

消防設備協会だより

No.32



平成28年7月1日  
 (一社)石川県消防設備協会  
 金沢市西泉5丁目93番地  
 Tel (076) 242-2882  
 Fax (076) 242-9959  
 E-mail ishi-ssk@spacelan.ne.jp  
 URL : <http://www.issk.or.jp>



**目次**

- 1. 通常総会の開催 ..... 2
- 2. 平成27年度事業計画 ..... 4
- 3. 平成27年度一般会計収支予算書 ..... 5
- 4. 熊本地震へ義援金を贈る ..... 6
- 5. 就任のご挨拶 ..... 7
- 6. 平成27年12月以降の主な通知等 ..... 8
- 7. 防火対象物を訪問しています！ ..... 9
- 8. 消防設備士試験結果等 ..... 10
- 9. 平成28年講習期日のお知らせ ..... 11

金沢には、城下町の風情を現在もそのまま残した茶屋街がいくつかあり、そのうちの一つで「卯辰山寺院群」と女川として親しまれる「浅ノ川」の間にある最も大きい規模の茶屋街が「ひがし茶屋街」です。

今でもキムスコ（木虫籠）と呼ばれる美しい出格子がある古い町並みが残り、昔の面影をとどめています。石畳の両側には紅殻格子のお茶屋が並び江戸時代の雰囲気を残しており、重要伝統的建造物群保存地区にも指定されています。

一歩足を踏み入れるとそこは、人々が築いてきた歴史ある風情が流れ、初めて訪れてもどこか懐かしい気持ちにさせてくれます。

平成28年度

**通 常 総 会 開 催**

開会挨拶する米沢 寛会長

平成28年度通常総会は、去る6月3日石川県地場産業振興センターで、正会員137社中115社（本人出席51人、委任状提出64人）が出席して開催されました。

開会に当たり米沢寛会長から、「昨年は、全国各地で予想もしない集中豪雨などによる河川の氾濫や浸水など自然災害による大きな被害が相次いだ。また、熊本県を中心に大きな地震が発生し、甚大な被害が生じており、当協会としても早々に県を通じて義援金を送ったところである。

「いつかは必ずやってくる」その時は、どのように行動すればよいか住民の一人ひとりが日頃から防災意識をもって備えを万全にし、それぞれがしっかりと責任を果たすことが求められている。消防庁発表の平成26年度の「消防設備点検報告率」を見ると、全国平均が47.6%と半数にも満たず、残念ながらもまだまだその重要性が十分に理解されていないようだ。このため、今年度は、新たに「その安全、期限切れでは」をスローガンに定期点検の重要性を訴えるとともに、会員を中心とする実務研修の一層の内容充実など、組織を挙げて広く地域社会に貢献できる体制づくりを進めていきたい。」などと挨拶され、続いて石川県危機管理監室消防保安課長の村上勝様、金沢市消防局予防課長の清瀬守様から祝辞があり、引き続き議事に入りました。

議長には大地実氏が選出され、平成27年度事業報告及び収支決算や役員の補欠選出等が審議されました。「第1号議案 平成27年度一般会計事業報告」及び「第2号議案 平成27年度一般会計収支決算報告」は一括審議され、説明の後、新保監事から、『平成27年度収支決算について監査したところ、いずれも適正であった』旨の報告があり、議長から両議案について諮られた結果、全員異議なく可決承認されました。また、「第3号議案 役員の補欠選出について」も原案どおり可決されたほか、新法人移行に伴い理事会の権限となっている「平成28年度一般会計事業計画及び収支予算」についてもその内容が報告されました。



議事を進める大地実議長

## 平成28年度 (一社)石川県消防設備協会会長表彰

通常総会に先立ち、平成28年度会長表彰が行われ、永年にわたり消防用設備等の適正な工事又は保守業務の推進とその普及に尽力し、優れた業績を有する会員事業所及び消防用設備等の適正な設置、維持管理の適正化又は普及に尽力した協会役員並びに他の模範と認められる会員事業所の従業員の方々が表彰されました。

### 会 員 表 彰

株式会社 消防設備保守センター

### 役 員 表 彰

副会長 長 野 幸 浩 (長野ポンプ株式会社)

### 個 人 表 彰

- 山 崎 栄八郎 ((一財)北陸電気保安協会 石川支店)
- 飯 向 安 彦 ((一財)北陸電気保安協会 石川支店)
- 森 下 昌 幸 (藤 本 電 機 株 式 会 社)
- 竹谷内 和 男 (北電テクノサービス株式会社 金沢支店)
- 天 野 充 浩 (能美防災株式会社 金沢支社)
- 石 黒 健 一 (株 式 会 社 ク マ)
- 西 村 智 之 (北陸東和冷暖房株式会社)
- 渡 辺 亮 介 (米沢電気工事株式会社)
- 清 水 潔 (第一電機工業株式会社)
- 亀 井 朋 也 (長 野 ポ ン プ 株 式 会 社)
- 橋 本 和 樹 (株式会社 北陸総合防災センター)
- 川 本 準 (中央防災消防株式会社)
- 林 田 利 範 (株 式 会 社 ほ く つ う)



## ■ ■ 会員の入会・退会のお知らせ ■ ■

### <入 会>

年 月 日	事 業 所 名	代 表 者 名	所 在 地
H28. 5 .20	株式会社 別川製作所	鉄道事業部長 山 崎 健 造	金沢市駅西本町3丁目15番18号
H28. 5 .20	株式会社 謙 信	代表取締役 卯 野 陽 平	金沢市小金町14番4号

### <退 会>

年 月 日	事 業 所 名	代 表 者 名	所 在 地
H28. 3 .31	金江電気管理事務所	金 江 剛	金沢市高柳町12の25番地4

## 平成28年度事業計画

事業区分	事業内容
I 実施事業等会計	
1 消防用設備等適正点検推進事業	(1) 啓発普及事業 消防用設備等に関する意識啓発のため、ホームページの維持更新及び普及用リーフレット、パンフレット等の配布ほか
2 講習事業	(1) 点検実務研究会の開催 研究会 8月26日(金) 受講予定者 100名 会場：石川県地場産業振興センター (2) 消防設備士試験予備講習の開催 消防設備士試験の受験予定者を対象に消防設備士試験予備講習を実施 第1類 6月28日(火) 第4類 6月29日(水) 受講予定者 50名 第6類 6月30日(木) 石川県地場産業振興センター
II その他会計	
1 表示登録推進事業	(1) 表示登録会員登録制度について、点検事業者等へ周知徹底 (2) 点検済票貼付の促進 (3) 点検推進指導員を設置(嘱託職員 1名) (4) 会長表彰の実施 (5) 消防用設備等の設置、整備及び保守点検の参考図書を一般に斡旋 (6) 防火基準点検済証などの斡旋 (7) 防災センター(仮称)の設置について、先進地視察等の実施 (8) 煙感知器等点検機器を整備し、会員へ貸与
2 受託講習事業	(1) 消防設備点検資格者講習の実施 第1種 10月11日(火)～13日(木) 受講予定者 100名 第2種 10月18日(火)～20日(木) 石川県地場産業振興センター (2) 消防設備点検資格者再講習の実施 第1種 11月16日(水) 受講予定者 100名 第2種 11月17日(木) 石川県地場産業振興センター (3) 消防設備士法定講習の実施 消火設備 2月14日(火)～15日(水) 避難設備・消火器 2月16日(木)～17日(金) 警報設備 2月21日(火)～24日(金) 受講予定者 1,000名 石川県地場産業振興センター
3 関係機関との連絡調整	消防機関との連携を密にするとともに、一般財団法人日本消防設備安全センター、都道府県消防設備協会連絡協議会等と情報交換を実施
III 法人会計	
総会等の開催	(1) 総会の開催 日時：6月3日(金) 会場：石川県地場産業振興センター (2) 理事会の開催 必要に応じ、年3回程度

## 平成28年度一般会計収支予算書

平成28年4月1日から平成29年3月31日まで

## 1. 事業活動収入

(単位：円)

科 目	予 算 額	前年度予算額	増 減	備 考
会費・入会金収入	3,780,000	3,866,000	△ 86,000	正会員:135社、準会員:1人 表示登録会員：103社
事業収入	24,566,000	23,952,000	614,000	
補助金等収入	440,000	440,000	0	
雑 収 入	114,000	124,000	△ 10,000	
特定預金取崩収入	1,000	1,000	0	
事業活動収入計	28,901,000	28,383,000	518,000	

## 2. 事業活動支出

(単位：円)

科 目	予 算 額	前年度予算額	増 減	備 考
I 実施事業等会計	6,081,000	5,538,000	543,000	
1 消防設備適正点検推進事業費	6,081,000	5,538,000	543,000	
(1) 啓発普及事業費	1,574,000	1,594,000	△ 20,000	リーフレット・配付用図書購入費、 ホームページ維持費等
(2) 講習事業費	1,685,000	1,638,000	47,000	実務研究会等開催
(3) その他	2,822,000	2,306,000	516,000	熊本地震被災支援費を含む
II その他事業会計	21,586,000	21,719,000	△ 133,000	
1 表示登録推進事業費	9,970,000	10,758,000	△ 788,000	点検済票印刷費、損害保険料、 嘱託職員費他
2 受託講習事業費	3,816,000	3,574,000	242,000	
(1) 消防設備士法定講習開催事業費	3,340,000	3,369,000	△ 29,000	
(2) 消防設備点検資格者講習事業費	341,000	0	341,000	隔年実施
(3) 消防設備点検資格者再講習事業費	135,000	205,000	△ 70,000	
3 その他	7,800,000	7,387,000	413,000	
III 法人会計	5,096,000	4,240,000	856,000	創立40周年事業積立金支出 を含む
事業活動支出計	32,763,000	31,497,000	1,266,000	
事業活動収支差額	△ 3,862,000	△ 3,114,000	△ 748,000	
当期収支差額	△ 3,862,000	△ 3,114,000	△ 748,000	
前期繰越収支差額	23,140,676	21,469,116	1,671,560	
次期繰越収支差額	19,278,676	18,355,116	923,560	

## 熊本地震へ義援金を贈る

本年4月に熊本県を中心とした大規模な地震が発生し、甚大な被害が生じたことから、5月17日に開催された理事会において、急遽補正予算を計上し、当協会としても被災地への支援を行うこととなりました。

5月25日に米沢会長が三浦県民文化局長を訪問し、義援金（70万円）を手渡しました。



義援金目録を渡す米沢会長

## (一社) 石川県消防設備会役員が選出

この4月の出身組織における人事異動などに伴い辞任届が出された理事などについて、総会において補欠選出が行われ、次の方々が新たに協会役員として選任されました。

### 協会役員等名簿

役職	氏名	所属・事業所等	役職	氏名	所属・事業所等
顧問	谷本正憲	石川県知事	理事	内堀茂	昌和管工(株) 取締役会長
参与	小谷正利	石川県消防長会会長	〃	本田昭	(株)本田商会 代表取締役会長
相談役	長野幸雄	(一社)石川県消防設備協会 前会長	〃	阿閉久義	能美防災(株) 金沢支社長
会長	米沢寛	米沢電気工事(株) 代表取締役会長	〃	田中貴大	ニッタン(株) 金沢支店長
副会長	長野幸浩	長野ポンプ(株) 代表取締役	〃	日向敏治	(株)善商 代表取締役
〃	中西英文	北陸東和冷暖房(株) 代表取締役社長	〃	嶋田泰嗣	(株)ほくつう 代表取締役社長
〃	大地実	(株)大地電業所 代表取締役	〃	秋田順孝	秋田電気工事(株) 代表取締役
〃	松井哲之	日新電設(株) 代表取締役	〃	池田康弘	ホーチキ(株) 金沢営業所長
理事	村上勝	石川県危機管理監室 消防保安課長	監事	新保良介	みなみ設備工業(株) 代表取締役社長
〃	金岡利明	石川県消防長会参与 (金沢市消防局次長)	〃	切道泰郎	中央防災消防(株) 代表取締役
〃	谷口敏	アムズ(株) 代表取締役社長	〃	高川靖	(一財)北陸電気保安協会 石川支店 保安課長
〃	村島外三雄	(一社)石川県設備設計監理協会 会長	※下線は、新任者(任期:H29.6)		



## 就任のご挨拶

石川県危機管理監室  
消防保安課長 村上 勝

本年4月1日付けで消防保安課長を拝命いたしました。どうぞよろしくお願ひいたします。

一般社団法人石川県消防設備協会の皆様には、日頃から本県消防防災行政の推進に格別のご理解とご協力を賜り、深く感謝申し上げます。

東日本大震災から、はや5年が経過しましたが、4月には、熊本県において、前震、本震と連続して震度7の巨大地震が発生し、甚大な被害が発生したことにより、未だ多くの方々が、不安で不自由な避難生活を余儀なくされています。また、昨年も関東・東北地域で甚大な被害をもたらした豪雨災害など、日本各地で大きな災害が相次いでおります。本県でも、能登半島地震や浅野川豪雨による大きな被害を経験しており、改めて、日頃からの備えの大切さを認識したところであります。

また、昨年には、川崎市の簡易宿所や広島市の飲食店において、火災が発生し、人的、物的被害が出たところです。

国においては、ホテル、旅館等における防火安全体制の充実強化を図るため、「防火対象物に係る表示制度」が開始され、一昨年8月以降、基準に適合したホテル・旅館からの申請により、表示マークの交付が行われております。

各消防本部においても、消防法令違反等の不備がある施設等に対しては、改善を強く指導し、防火安全対策の更なる徹底を図るなど、所要の措置がなされているところです。これに加えて、消防法令上必要なスプリンクラー設備などの消防用設備等が設置されていない違反対象物について、その施設名などを公表する「違反対象物に係る公表制度」が、平成30年度から、県内でも順次実施される予定となっております。

県といたしましても、各消防本部と連携し、防火対象物における消防用設備の設置・維持等、防火安全対策の更なる徹底が図られるよう取り組んでまいりたいと考えております。

このような中で、消防設備士の育成講習事業や消防用設備点検済表示制度の推進、消防用設備等の適切な維持管理など、県民の安全・安心に対する貴協会への期待はますます大きくなり、その役割も一層重みを増しております。社会情勢の変化に対応して多様化する消防防災行政の推進のため、今後も、県と貴協会とが一体となって、県民の皆様の期待に応えるべく皆様の更なるご理解とご協力を賜りますようお願い申し上げます。

最後になりましたが、貴協会の今後益々のご発展と、会員各位のご健勝並びにご多幸を心からご祈念いたしまして、就任のご挨拶とさせていただきます。

## 平成27年12月以降の主な通知等

発番号	日付	発信者	標 題
消防予 第486号	H27.12.28	消防庁 予防課長	<p>基準の特例を適用した検定対象機械器具等の点検要領の一部改正について</p> <p>樹脂製消火器のうち消火薬剤が強化液であるものについて、消火器の技術上の規格を定める省令第53条の規定に基づく基準の特例の適用を受け、消防法第21条の9の規定に基づく表示が付され、平成27年7月に販売等に供されることとなり、樹脂製消火器の点検要領の一部が改正されたもの。</p>
消防予 第25号	H28. 1.29	消防庁 予防課長	<p>必要とされる防火安全性能を有する消防の用に供する設備等に関する省令第1条第2項の規定に基づくパッケージ型消火設備の設置及び維持に関する技術上の基準の一部を改正する件等の公布について</p> <p>延べ面積275㎡未満の施設に対応したパッケージ型自動消火設備の設置及び維持に関する技術上の基準を新たに定めるとともに、従来のパッケージ型自動消火設備を基準面積が1,000㎡未満の施設に設置する場合の技術上の基準について、所要の整備が行われたもの。</p>
消防予 第88号	H28. 3.28	消防庁 予防課長	<p>消防用設備等の点検の基準及び消防用設備等点検結果報告書に添付する点検票の様式の一部を改正する件等の公布について</p> <p>消防機関へ通報する火災報知設備、配線、パッケージ型消火設備及びパッケージ型自動消火設備に係る点検の基準について、IP電話回線を使用する火災通報装置に係る項目を改正したほか所要の規定の整備を行った。(平成28年4月1日から施行)</p>
消防予 第99号	H28. 3.31	消防庁 予防課長	<p>避難器具(救助袋)の点検及び報告の実施に係る留意事項について</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>1. 設置されてから長期間経過した救助袋の中には、本体布が劣化による収縮のため、袋本体の下部出口と降着面との間隔が無加重の状態では50cm以下であることを満たしていないものがあることから、点検実施者に対して十分な確認を促すとともに、不備事項が確認された場合は、関係者に器具の取り換え等の必要な対応を指導されたい。</li> <li>2. 救助袋の構造、材質及び強度に係る技術基準が策定される以前から設置されているものについては、点検項目において不備が確認された場合は、そのまま設置できない。設置時期及び本体布の材質、又は目視により劣化が進行していると判断されるものについて、補修により対応できない場合は、器具の取り換えを行うよう指導されたい。</li> <li>3. 小中学校等は、他の用途と比較して古い救助袋が設置されている割合が高いと考えられることから特に注意が必要である。</li> </ol>

注) 詳細な内容については、当協会ホームページの「TOPICS」欄でご確認ください。また、各種申請様式等については、(一財)日本消防設備安全センターホームページの「法令様式」をご利用ください。

## 防火対象物を訪問しています！

当協会では、自主事業として「消防用設備等の点検・報告制度の普及促進と実態把握」等のため、平成22年度から点検推進指導員が県内の公共施設や店舗・事業所等の防火対象物を巡回し、関係者等に対する啓発・助言を行っています。(平成27年度末までに1,669か所訪問)

その中で、法令に定められた6か月ごとの機器点検がなされていないところが見られますので、点検済票に次期点検年月を必ず記入し、期間内に点検がなされるようご協力をお願いします。

また、まだ当協会に加入していない点検事業者による点検が一部に見られますので、お知り合いの方がございましたら加入についてお誘いいただきますようよろしくお願いいたします。

## 表示登録会員は、高い技術を持っている点検のプロフェッショナル！

### 消防用設備等に点検済票（ラベル）が貼られていますか？

点検済票（ラベル）は、都道府県消防設備協会が一定の要件を満たしている点検実施者（表示登録会員）に交付するものです。



- ・消防用設備等の点検が適正に行われ、機能が正常であるものに、点検済の表示をし、点検実施者の責任を明確にするとともに、防火対象物の関係者や利用者などに維持管理が適正に行われていることを知らせるものです。
- ・表示登録会員は、消防用設備等の点検が適正に終了した場合には、協会から交付された点検済票を推進要綱第6に基づき貼付しなければなりません。  
(貼付する場所の例：消防用設備等「点検済票表示位置の例」参照)

※次期点検年月は、点検時期を明確に示すものですので、必ず記入するか、点検済票の交付申請時に「6か月後」の印刷をしていただくようお願いします。

### 他県での点検では、その県が発行する点検済票の貼付を！

点検済票の貼付については、点検する防火対象物の所在する都道府県の協会が発行する点検済票を貼付しなければなりません。(点検済表示制度運用規程及び細則)

このため、本県協会の会員が他都道府県の防火対象物を点検する時には、規程に基づき、本県協会事務局を通じて点検を行う都道府県の協会が発行する点検済票を購入していただく必要があります。

(全国共通のルール)

また、点検済票の交付価格等についても都道府県によって異なりますので、協会事務局までご確認願います。

## ■ ■ 平成27年度消防設備士試験結果 ■ ■

試験実施日(後期) 平成28年 1月16日(土)

試験の種類	受験申請者	受験者数	合格者数	合格率%	試験の種類	受験申請者	受験者数	合格者数	合格率%		
甲種	特 類	12	12	3	25.0	乙種	第1類	17	14	7	50.0
	第1類	84	67	12	17.9		第2類	9	9	0	0.0
	第2類	28	27	12	44.4		第3類	4	3	2	66.7
	第3類	36	34	6	17.6		第4類	96	82	21	25.6
	第4類	152	123	42	34.1		第5類	13	11	4	36.4
	第5類	27	25	10	40.0		第6類	136	116	51	44.0
							第7類	51	48	22	45.8
	合計	339	288	85	29.5		合計	326	283	107	37.8
甲・乙 総合計							665	571	192	33.6	

## ■ ■ 平成 28 年度消防設備士試験実施計画(後期) ■ ■

試 験 日	試 験 会 場	時 間	種 類	受 付 期 間
平成 28 年 7 月 23 日(土)	石川県地場産業 振興センター	9:00	甲種第 1.2.3.5 類、 乙種第 1.2.3.5.6 類	平成28年 6 月 6 日(月) ～ 6 月 15 日(水)
		13:30	甲種特類、第 4 類 乙種第 4.7 類	

- 注) 1. 都合により計画の内容が変更されることがありますので、あらかじめご了承ください。
2. 受験願書、案内書等は、受付の約2週間前から(一財)消防試験研究センター石川県支部、石川県消防保安課及び各消防本部又は(一社)石川県消防設備協会に配布されますので、詳細はこれによりご承知ください。
3. 受験願書の提出及び試験に関するお問い合わせは、(一財)消防試験研究センター石川県支部へ  
(TEL 076-264-4884)

### ※ 現住所変更を連絡していますか？

当協会では、消防設備士講習受講対象者の現住所へその都度受講案内をしていますが、「宛先不明」として返送されるものが多数あります。現住所を変更したら、当協会へ連絡願います。

### ご注意ください

平成24年 4月 1日以降に受講期限を迎える免状については、当該受講期限をその年度末まで延ばすこととされました。

ただし、延長をした後の受講期限が、平成24年 4月 1日以降である消防設備点検資格者免状についての受講期限は、延長承認のあった日までとし、年度末まで延長されませんのでご注意ください。

## 平成28年度講習予定

## ◆消防設備士試験予備講習

対象者：消防設備士試験の受験予定者

講習区分	講習月日	時間	講習会場	受付期間
第1類	平成28年6月28日(火)	9:30～16:30	石川県地場産業 振興センター 本館 第2研修室	受付終了
第4類	平成28年6月29日(水)			
第6類	平成28年6月30日(木)			

・受講料：会員 5,000円、一般 12,000円（各講習区分ごと・テキスト代含む）

## ◆表示登録会員点検実務研究会

対象者：当協会表示登録会員及び一般正会員

月日	時間	会場	受付期間
平成28年8月26日(金)	10:00～16:30	石川県地場産業振興センター 本館 第1研修室	7月25日～8月5日 (郵送のみ)

・受講料：無料

## ◆消防設備点検資格者講習

対象者：消防設備点検資格者免状取得予定者

講習区分	講習月日	時間	講習会場	受付期間
第1種	平成28年10月11日(火) ～13日(木)	9:40～17:00	石川県地場産業 振興センター 本館 第2研修室	8月29日～9月9日 (郵送のみ)
第2種	平成28年10月18日(火) ～20日(木)			

## ◆消防設備点検資格者再講習

対象者：消防設備点検資格者免状取得後及び消防設備点検資格者再講習受講後における最初の4月1日から5年以内の者

講習区分	講習月日	時間	講習会場	受付期間
第1種	平成28年11月16日(水)	9:50～16:00	石川県地場産業 振興センター 本館 第2研修室	9月26日～10月4日 (郵送のみ)
第2種	平成28年11月17日(木)			

## ◆消防設備士法定講習

対象者：消防設備士免状の交付を受けた日以降における最初の4月1日から2年以内の者及び消防設備士講習を受けた日以降における最初の4月1日から5年以内の者

講習区分	講習月日	時間	講習会場	受付期間
消火設備	平成29年2月14日(火) 平成29年2月15日(水)	10:00～16:30	石川県地場産業 振興センター 本館 第1研修室	平成29年 1月5日～1月17日 (郵送のみ)
避難設備 消火器	平成29年2月16日(木) ～17日(金)			
警報設備	平成29年2月21日(火) ～24日(金)			

・受講料：7,000円（各講習区分ごと）各講習区分の受講日は、上記のうちいずれか指定する（1日）

※日程及び受講料は、現時点での予定です。

# その安全、 期限切れでは？

消防設備には「定期点検」が欠かせません。

### 万一のとき大丈夫？

確実な作動のために  
定期点検と消防機関への  
報告が消防法で  
義務づけられています。

### 点検の時期はいつ？

機器点検は6ヶ月ごと、  
作動させての総合点検は  
1年ごとに。

### だれが点検するの？

消防整備士など  
専門知識のある  
有資格者の点検が  
必要です。



点検済証は、点検が適正に行われ、  
機能が正常であることをお知らせしています。  
点検済証より点検時期をご確認ください。

製造から10年を超過した消火器は、  
全て耐圧性能点検が義務付けられています。



一般社団法人 石川県消防設備協会

〒921-8043 石川県金沢市西泉5丁目93番地 石川県浄化槽会館2階

TEL(076)242-2882

<http://www.issk.or.jp>